様式第３（第７条関係）

※受理年月日	年　　月　　日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和８年 10 月 29 日

兵庫県知事　様

三菱UFJ信託銀行株式会社
代表取締役　窪田 博
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号

大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　イオンモール伊丹昆陽

所在地　伊丹市池尻四丁目１番１号 外

２　変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）

出入口の数	位置
入口：4 箇所、出口：4 箇所	図面２－１　周辺見取図＜変更前＞ 参照
合計：8 箇所	

（変更後）

出入口の数	位置
入口：3 箇所、出口：5 箇所	図面２－２　周辺見取図＜変更後＞ 参照
合計：8 箇所	

３　変更の年月日

令和８年 11 月 19 日

４　変更する理由

来客車両の出庫について円滑化を図るため

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

添付書類

別添１　駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等　駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式等

① 駐車場の入庫処理能力

今回の変更は、入口④を出口⑤に変更するものであり、駐車場の入庫処理能力に影響はないと考えられる。なお、すべての入口に、発券機等は設置していない。

② 敷地内の駐車待ちスペース

各入口とも発券機等はなく、駐車場内の走行路において滞留が可能である。

なお、当該店舗北側の入口③及び当該店舗東側の入口②には導流レーンを設置しており、周辺道路に影響を与えないよう配慮している。

(2) その他の対応策

① 交通への支障を回避するための方策等

項　目	具体的な方法・内容
交通整理員の配置	配置場所：入口②、入口③、出口①～⑤、荷さばき、廃棄物収集車両出入口 配置時間：ピーク時間帯の前後に適宜配置 人　　数：1名

別添２　経路の設定等

(1) 自動車を駐車場に案内する経路及び方法

今回の変更により、広範囲から駐車場に案内する経路には変化はない。

(2) 経路等を来客者に知らせる方法、その他交通対策

項　目	具体的な方法・内容
ちらしの配布 店内掲示等	・ちらし、店内掲示、ＷＥＢ（アクセスガイド）により周知する。
交通整理員の配置	配置場所：入口②、入口③、出口①～⑤、荷さばき、廃棄物収集車両出入口 配置時間：ピーク時間帯の前後に適宜配置 人　　数：1名

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

添付図面

図面１	広域見取図（Ｓ＝1/30,000）
図面２－１	周辺見取図＜変更前＞（Ｓ＝1/2,500）
図面２－２	周辺見取図＜変更後＞（Ｓ＝1/2,500）
図面３－１	建物配置図＜変更前＞（Ｓ＝1/2,000）
図面３－２	建物配置図＜変更後＞（Ｓ＝1/2,000）
図面４－１	平面図＜変更前＞（Ｓ＝1/600）
図面４－２	平面図＜変更後＞（Ｓ＝1/600）

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



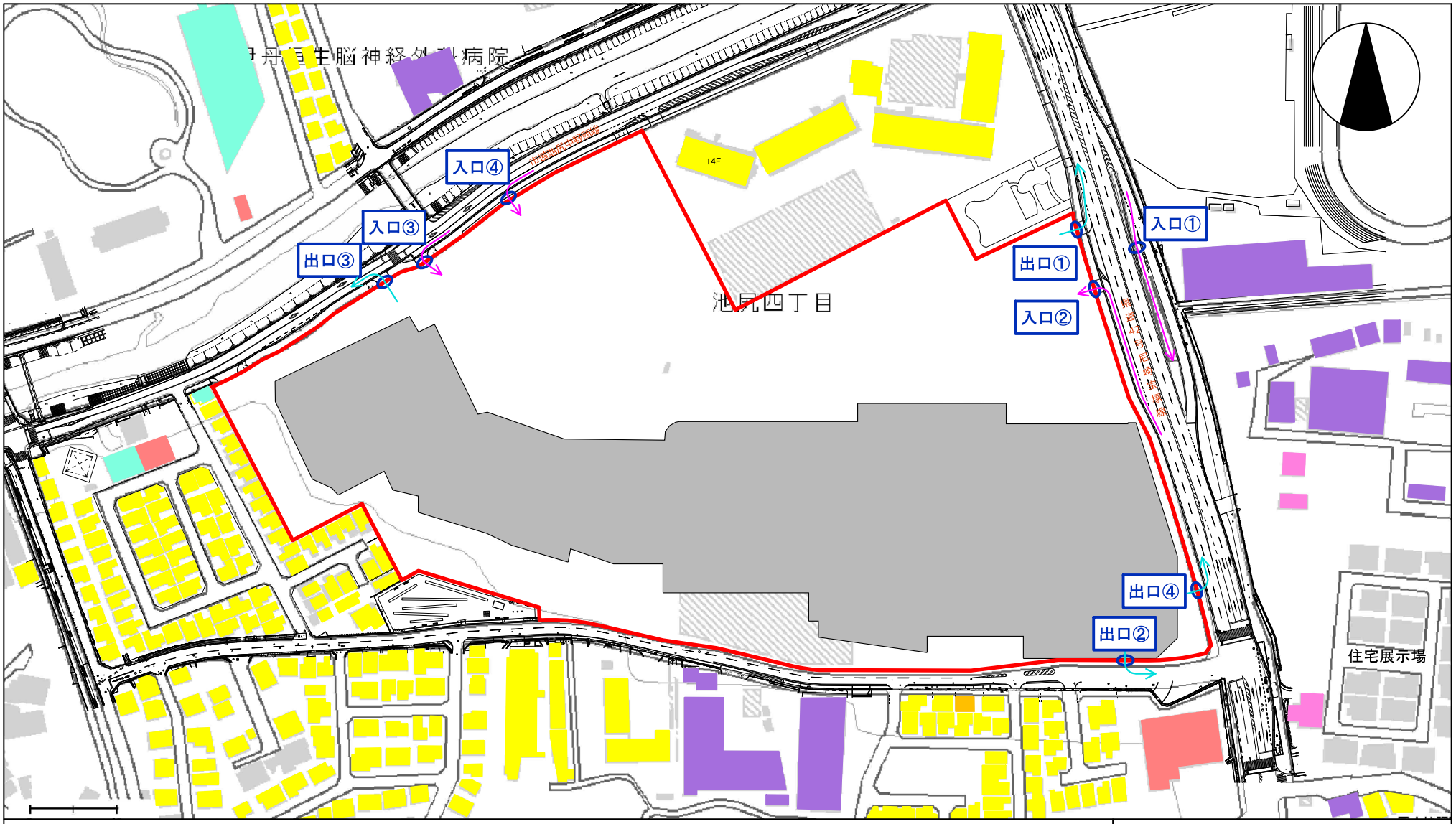
凡 例

● 店舗位置

図面１　広域見取図

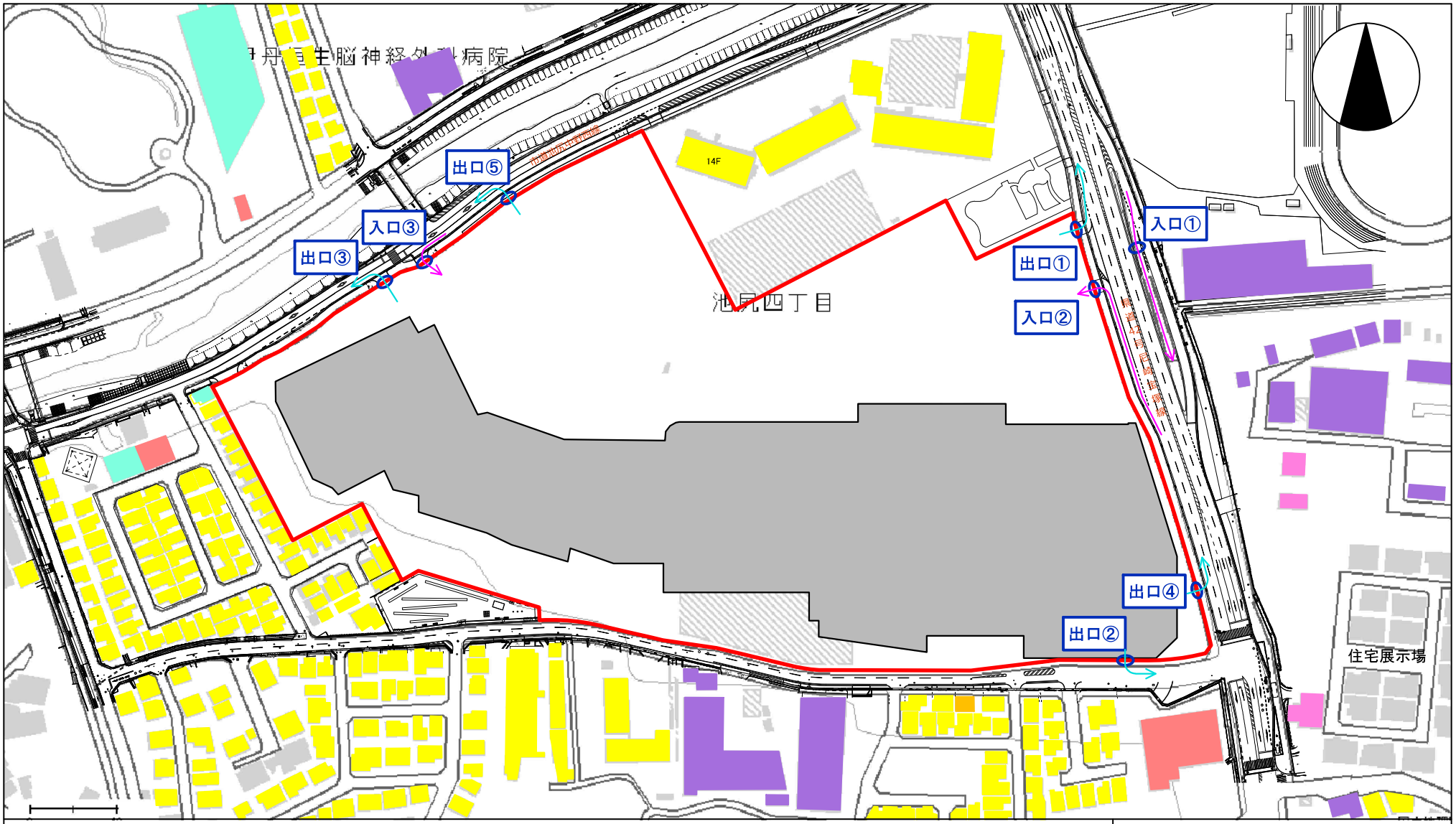
（S=1/30,000）

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



図面２－１
周辺見取図＜変更前＞
（S＝1/2,500）

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

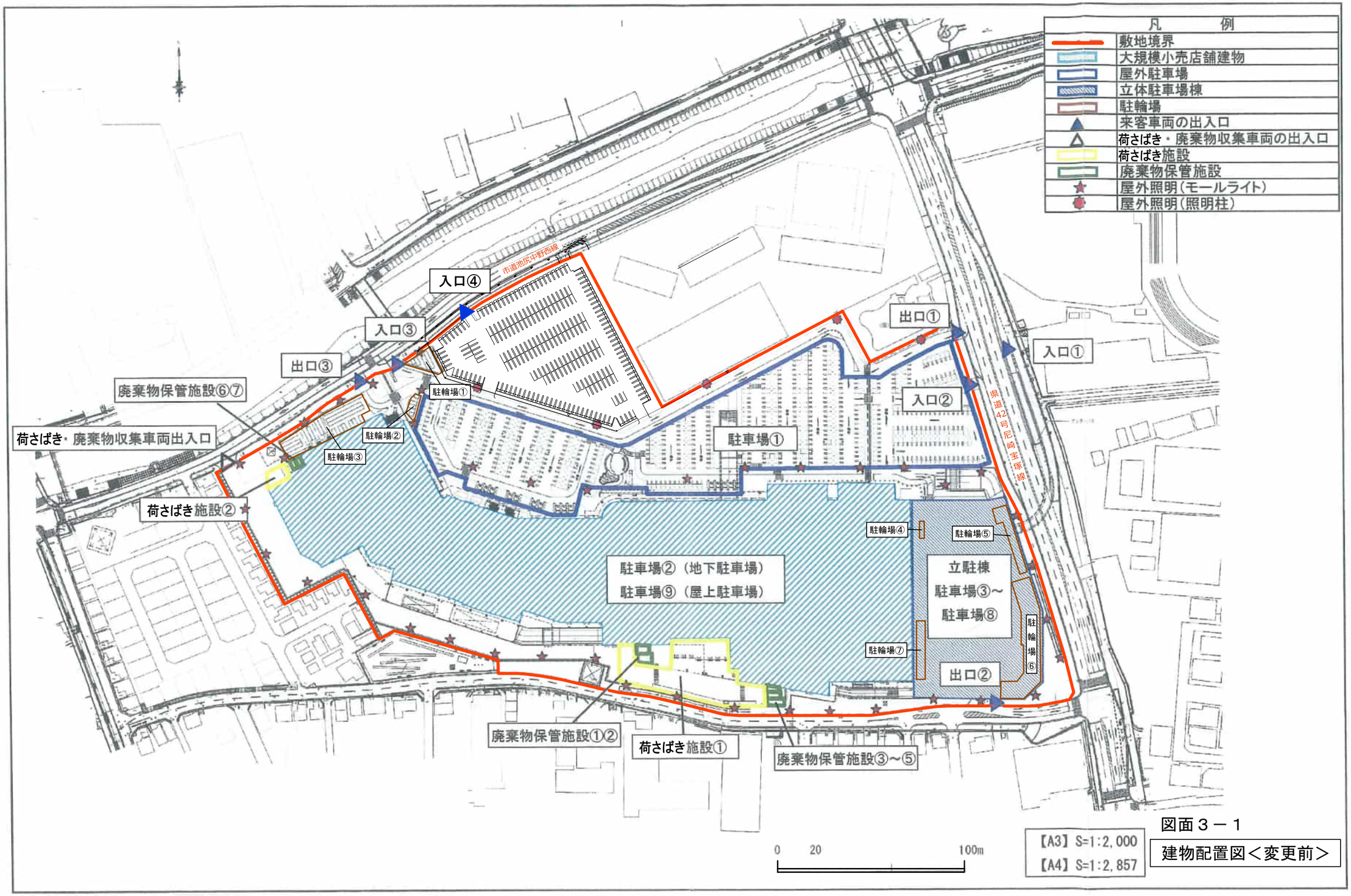


凡 例

- 店舗敷地
- 店舗建物
- 駐車場の自動車の出入口
  入口①～入口③、出口①～出口⑤
- 来店
- 退店
- 住宅
- 店舗併用住宅
- 小売店舗、飲食店、事務所等
- その他商業施設
- 工場
- 医療施設
- その他

図面２－２
周辺見取図＜変更後＞
（S＝1/2,500）

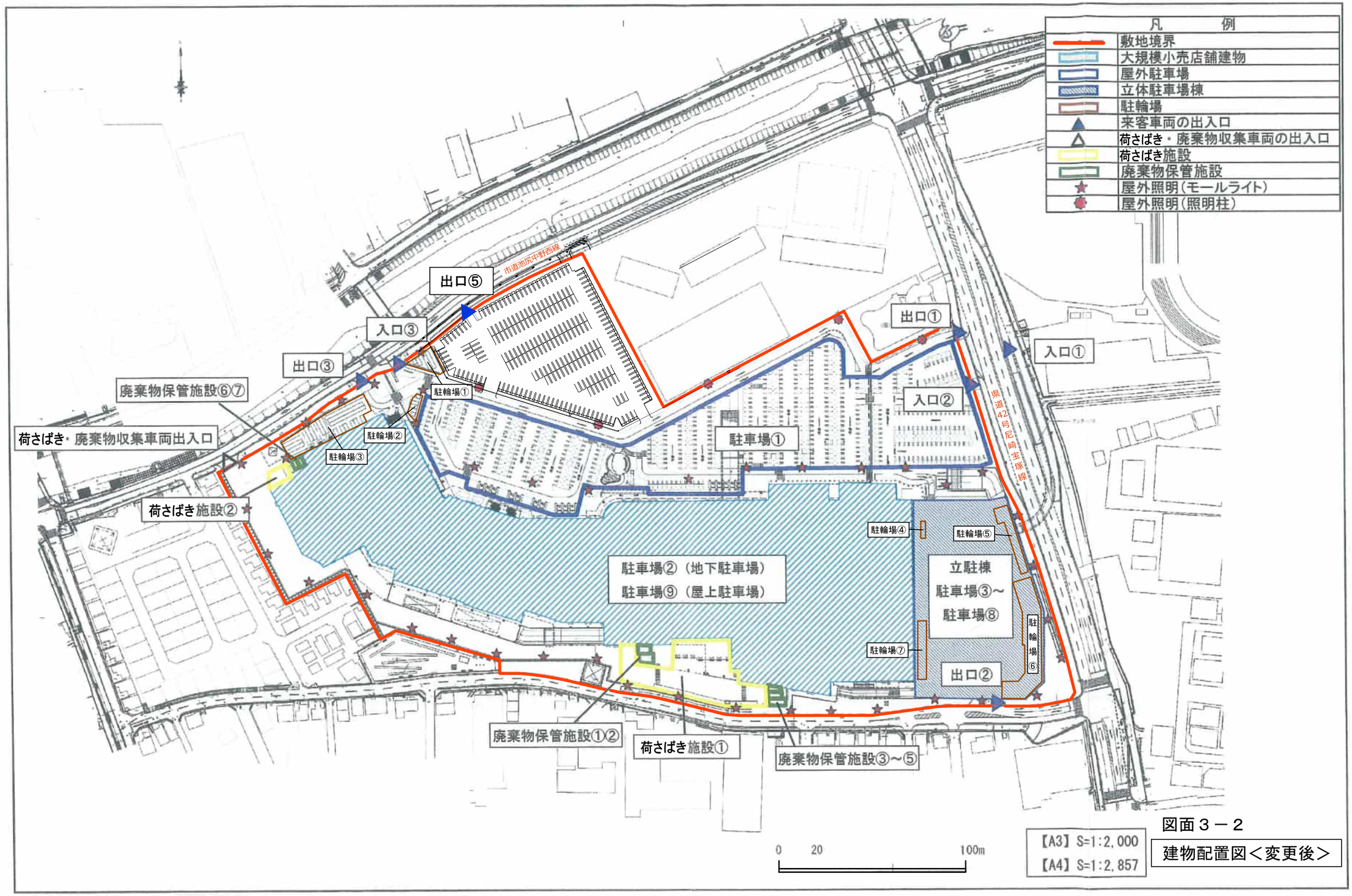
兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



図面３－１

建物配置図＜変更前＞

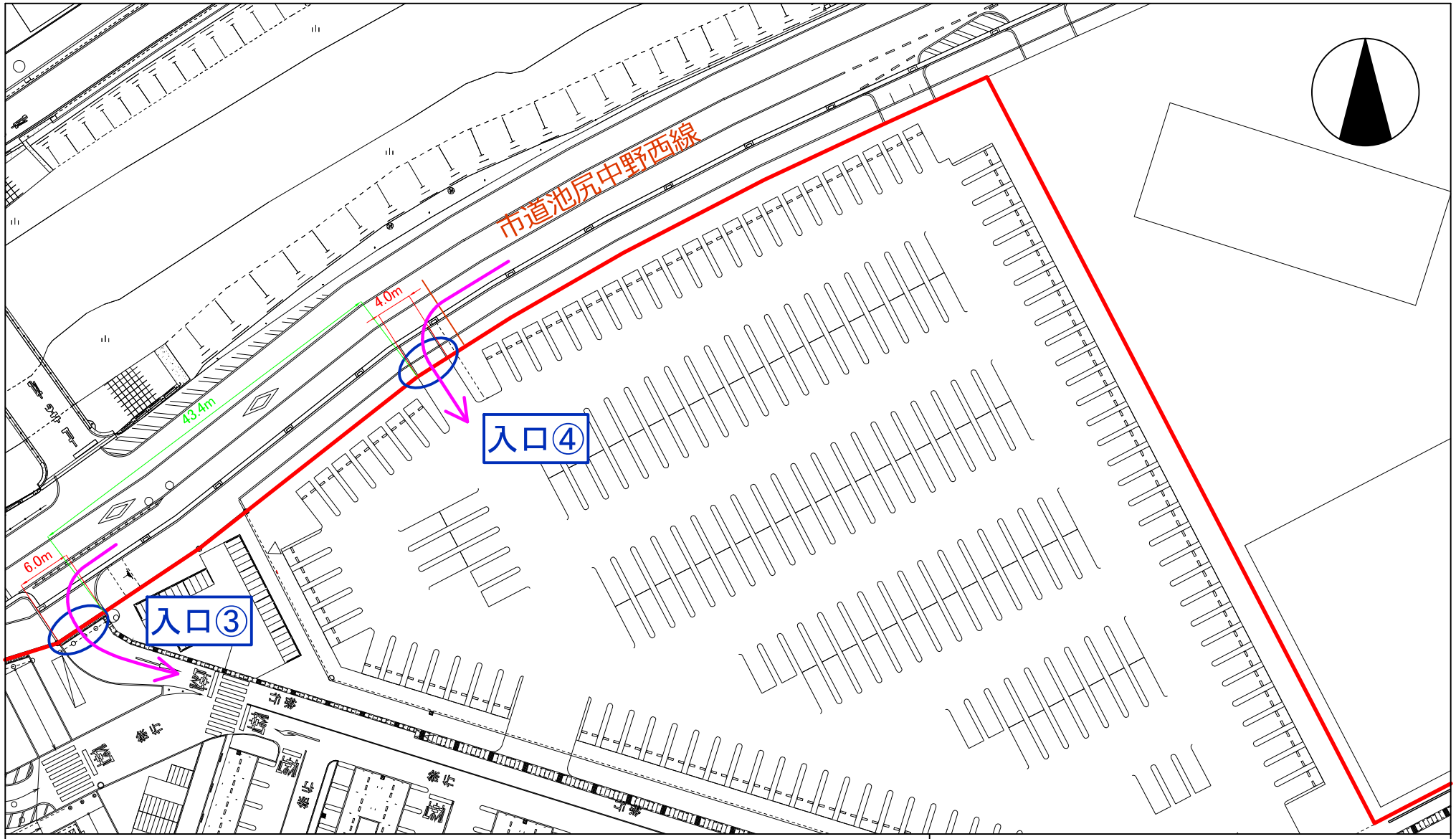
兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付



図面３－２

建物配置図＜変更後＞

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付



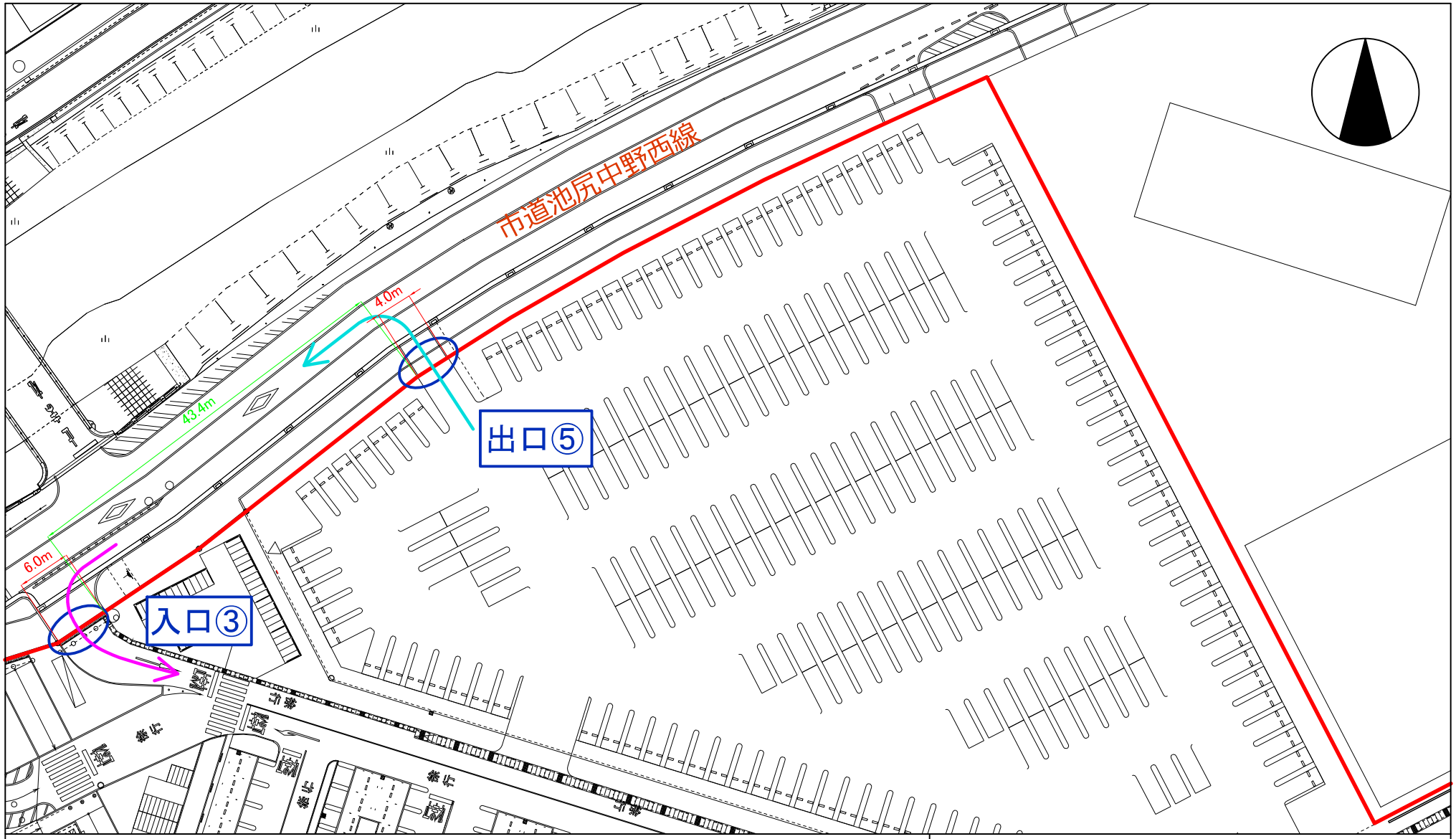
凡例

敷地境界　来店車両の出入口　来店経路

図面３－１　平面図＜変更前＞

（S＝1/600）

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



凡例

敷地境界

来店車両の出入口

来店経路

退店経路

図面３－２　平面図＜変更後＞

（S＝1/600）

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

順路
帰路

凡例

アスファルト舗装1（一般仕様）	[再生アスファルト]
アスファルト舗装2（耐荷重仕様）10ｔ車対応	[再生アスファルト]
アスファルト舗装3（耐荷重仕様）20ｔ車対応（搬入車）	[再生アスファルト]
保水性舗装	
コンクリート舗装1（バイク置場・駐輪場）	
コンクリート舗装2（耐荷重仕様）11ｔ車対応（トラックヤード）	
磨き スラブ叩き1:40丸輪仕上げ	
コンクリート舗装の上ストリートカラー塗（NS防滑タイプ）（外売場）	
磁器質タイル150角貼	
保水性インターロッキングブロック舗装	[再生インターロッキング]
打ち水ベーブ囲等（インターロッキングブロック舗装）[再生インターロッキング]	
グラスパーキング	
縁石	
アスファルト・コンクリート舗装の上ストリートカラー（NS防滑タイプ）（歩道部分）	
砕石敷き	
ゼブラゾーン	
ネットフェンス H=1800	
ガードレール	
目隠し壁	
ガードパイプ	
転落防止柵 H=1100	
ポストコーン Ø2000	
可倒式ゴム製ポール H=800 @2500	
取外し式チェーンバリカー 101.6φ（スチール 黄色）	
受水槽基礎：H=600	
オイルタンク基礎：H=600	
(12.0) 数字は1FLからの地盤面の高さを示す(1FL=24.30)	
＊特記なき建物周囲レベルは1FL−80とする。	
ただし、風除室廻りは1FL±0とする。(水勾配1/100程度)	

1
進入禁止
進入禁止
臨時出口
土日祝
14時~18時
進入禁止

2 ×1
臨時出口
土日祝
14時~18時

2 ×4
進入禁止
臨時出口
土日祝14時~18時

3
臨時出口
土日祝
14時~18時

4
臨時出口
土日祝
14時~18時

5
臨時出口
土日祝
14時~18時

6
臨時出口
土日祝
14時~18時

7
臨時出口
土日祝14時~18時

白線引

出口 EXIT

AEON MALL

立体駐車場

駐輪台数 屋外駐輪場： 578台
屋内駐輪場： 575台
合計： 1153台

バイク置場 屋外： 69台
屋内： 0台
合計： 69台

駐車台数
一 般： 494台
軽 四： 35台
車いす対応： 6台
合 計： 535台
＊建物下・バックヤード駐車場台数は含まない。

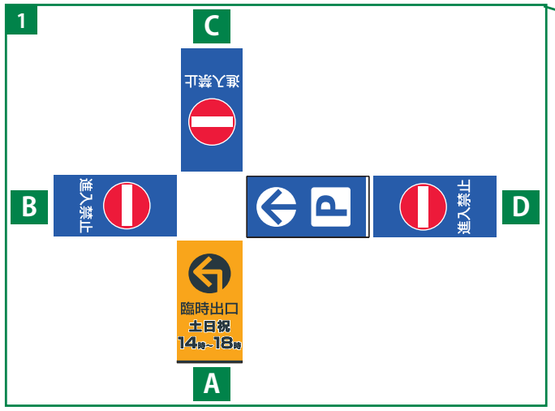
AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サインプロット 外構図	Scale	1/800

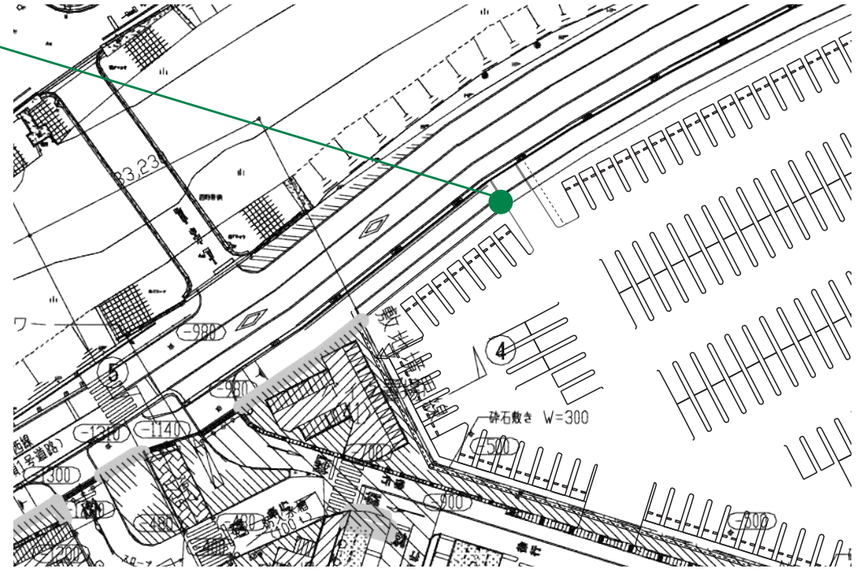
Commercial Space Total Produce SunYamato

No.

兵庫県都市計画課 R8.10.29 受付

1　出口誘導サイン　　2面から4面へ変更





＜現状＞

南側（駐車場）→北側の視点



西側→東側の視点



北側→南側の視点



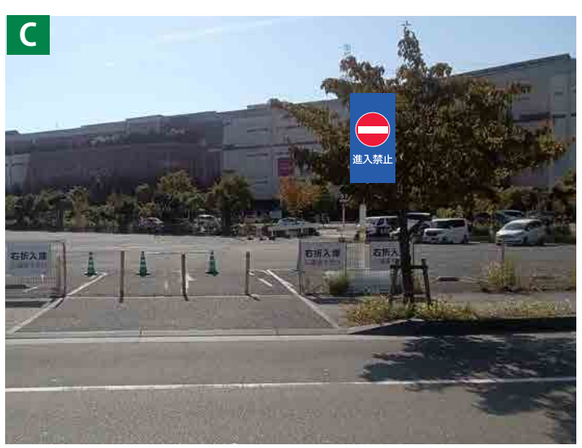
東側→西側の視点



＜計画＞









AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	-

Commercial Space Total Produce SunYamato

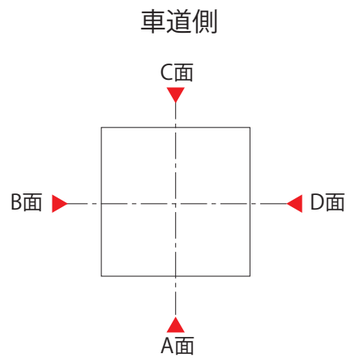
No

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

1　出口誘導サイン　　2面から4面へ変更

＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

アルミ複合板3t＋屋外用インクジェット出力シート貼り 中長期マットラミ 指定近似色
※小口巻き込み





AEON MALL	Notes	Tittle イオンモール伊丹昆陽	Date 2026.10.23	Commercial Space Total Produce SunYamato
		Subject 駐車場サイン計画図	Scale 1-10	No

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

2　出口誘導サイン

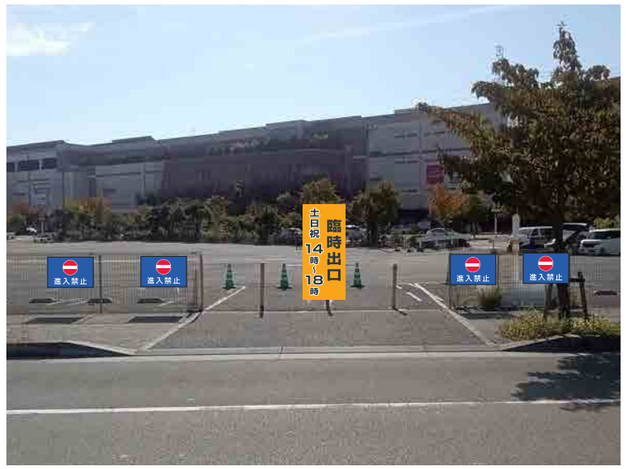
＜現状＞

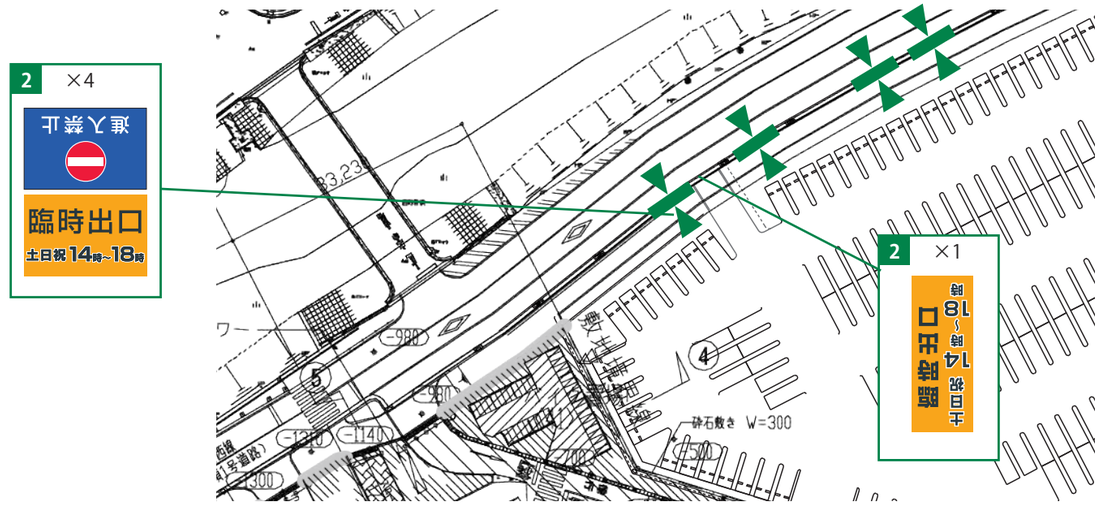




＜計画＞

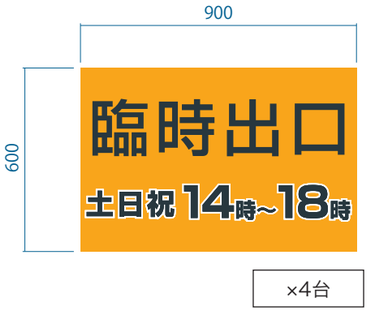






＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/10

屋外用インクジェット出力シート貼り 中長期マットラミ 指定近似色



×4台



×4台

本体：既存A型看板転用

屋外用インクジェット出力シート貼り 中長期マットラミ 指定近似色



×1台

AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	1/10

Commercial Space Total Produce SunYamato

No

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

3　出口誘導サイン

＜現状＞

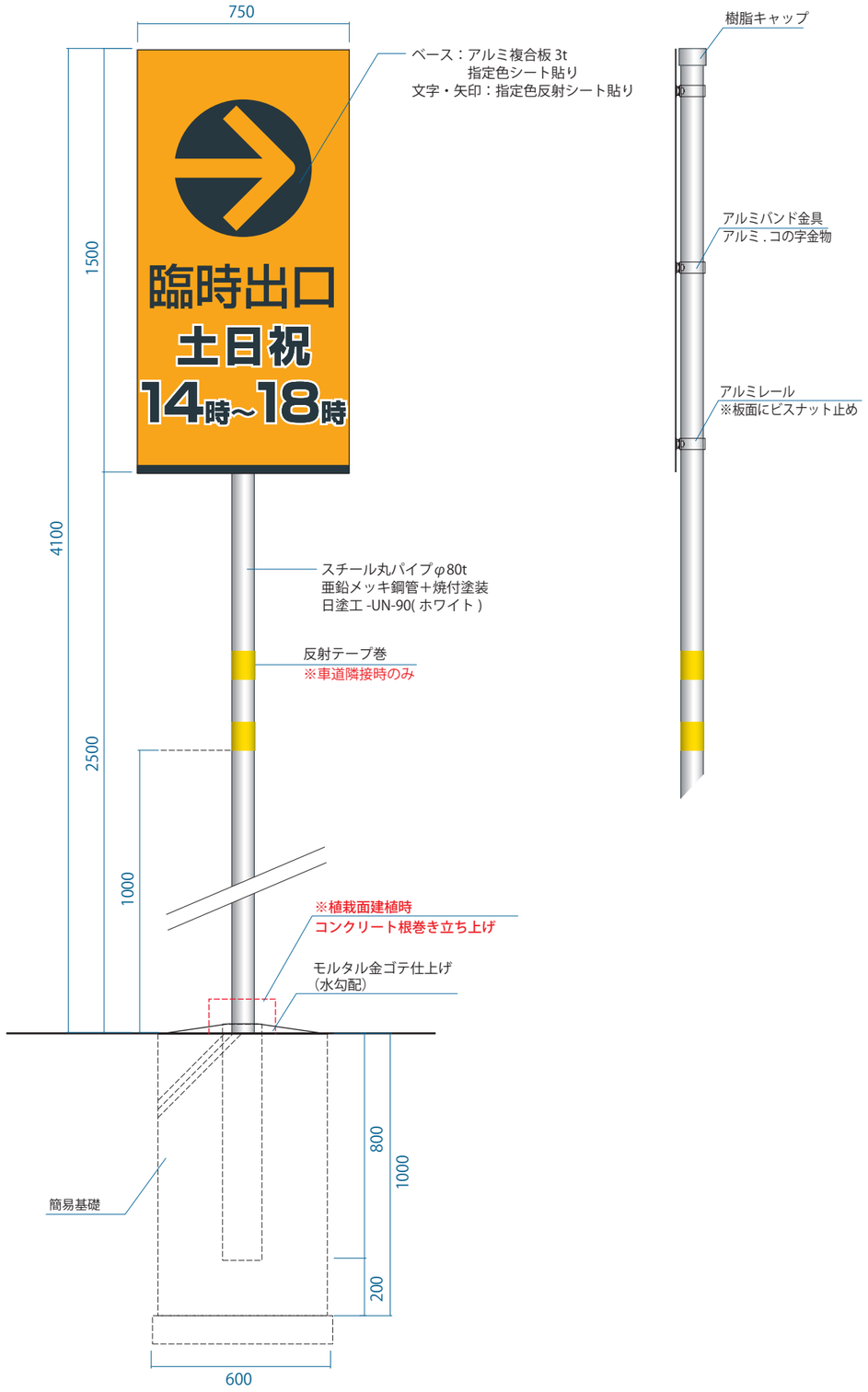


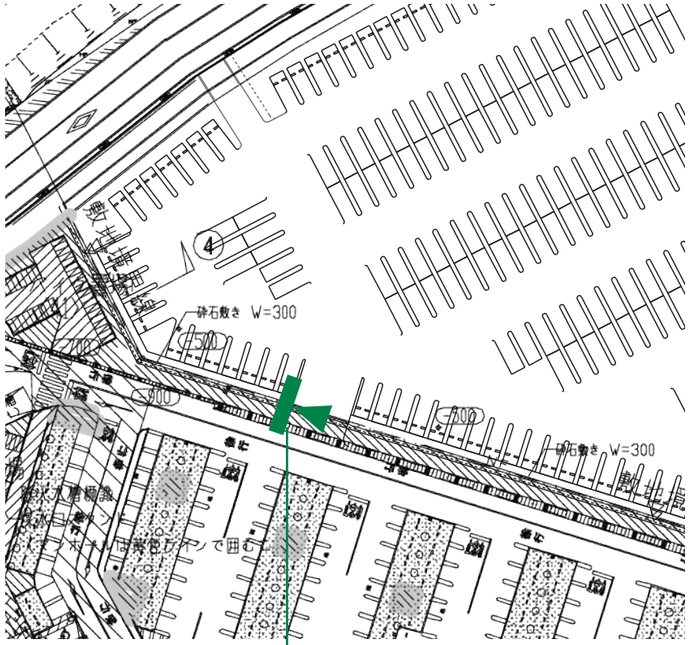
＜計画＞



＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

本体：新設







AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	1/10

Commercial Space Total Produce SunYamato

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

4　出口誘導サイン

＜現状＞



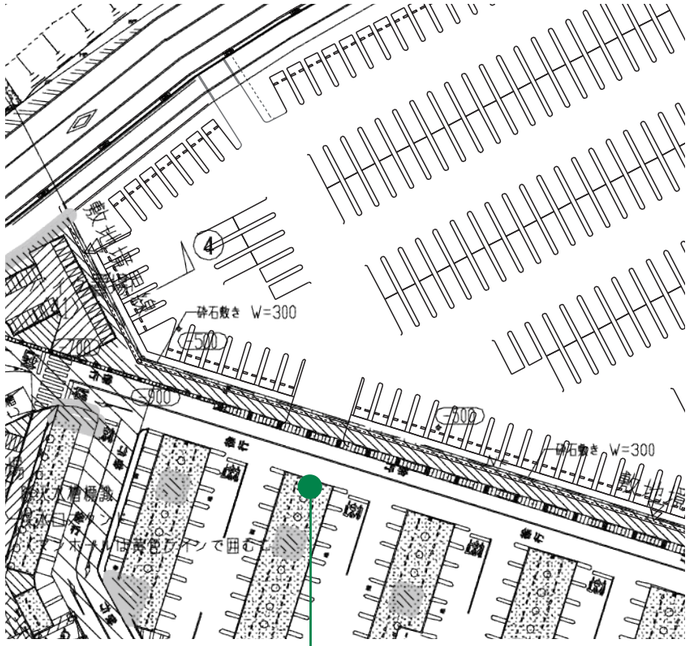
＜計画＞



＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

本体：新設







AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	1/10

Commercial Space Total Produce SunYamato

No

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

5　出口誘導サイン

＜現状＞

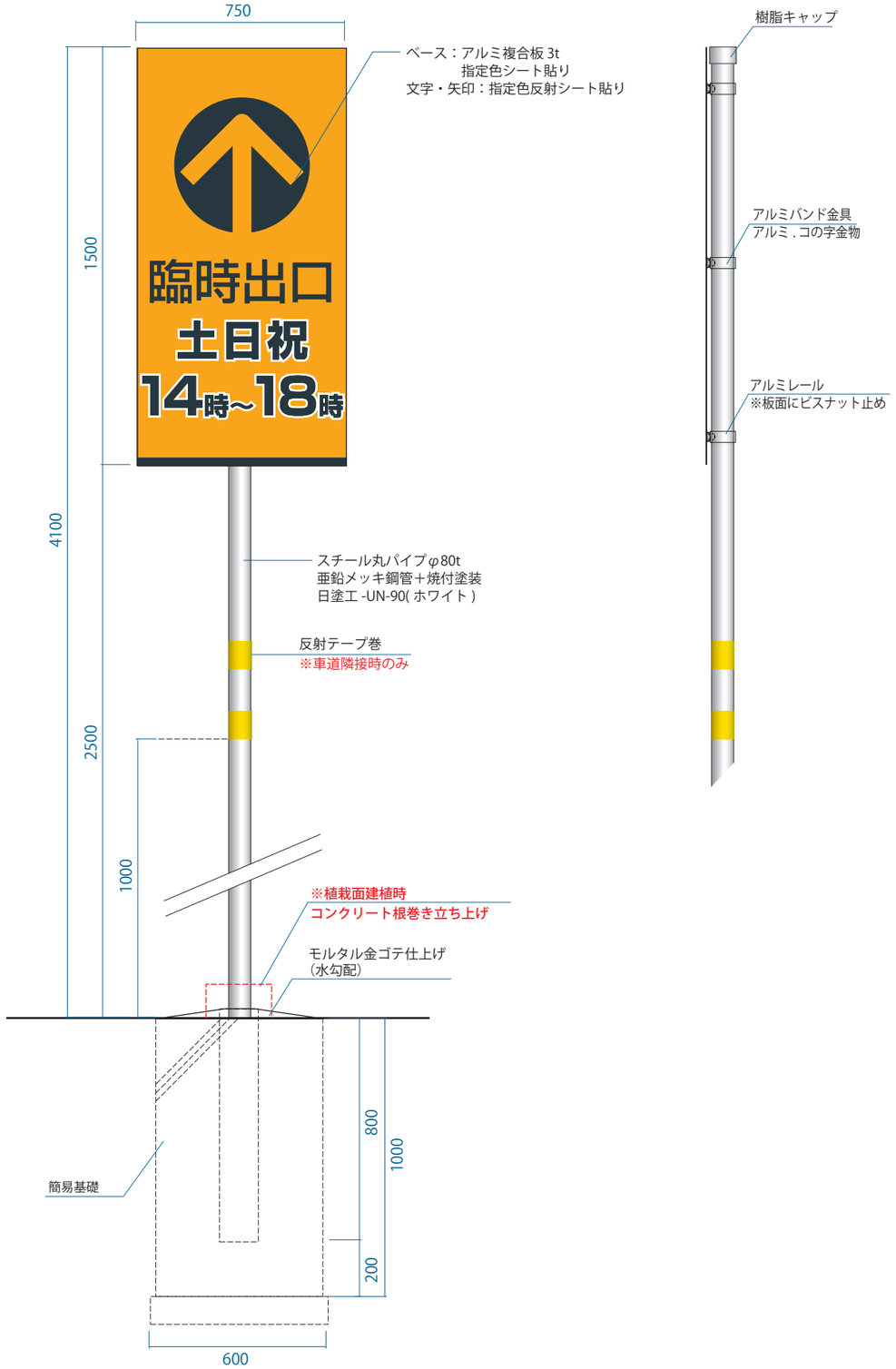


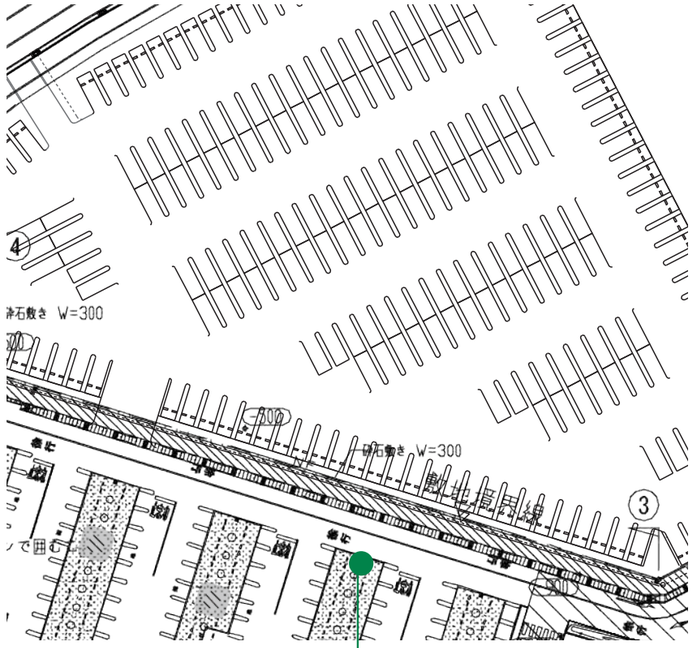
＜計画＞



＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

本体：新設





AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23	Commercial Space Total Produce SunYamato
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	1/10	

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付
No.

6　出口誘導サイン

＜現状＞



＜計画＞

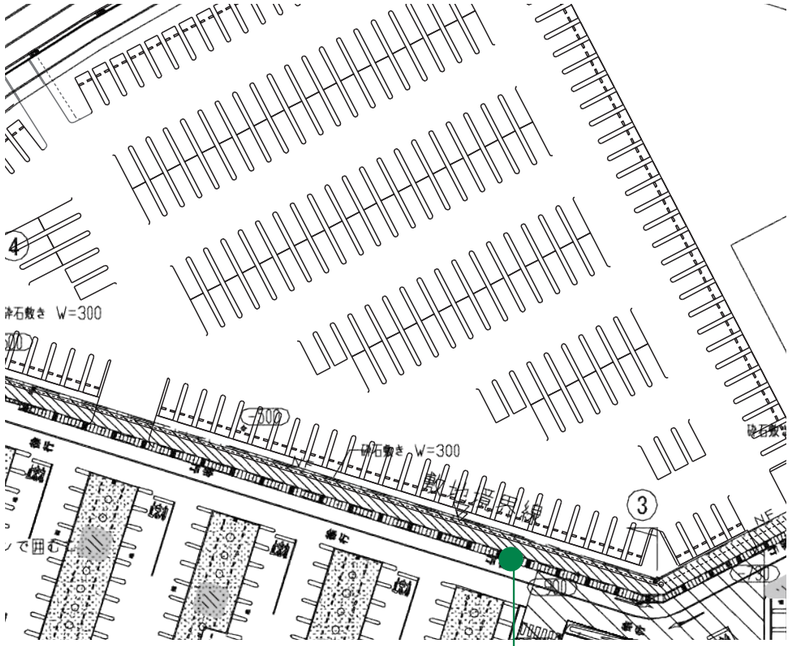


＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

本体：既存転用

屋外用インクジェット出力シート貼り
中長期マットラミ 指定近似色







AEON MALL	Notes	Tittle イオンモール伊丹昆陽	Date 2026.10.23	Commercial Space Total Produce SunYamato	No
		Subject 駐車場サイン計画図	Scale 1/10		

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

7　出口誘導サイン

＜現状＞



＜計画＞

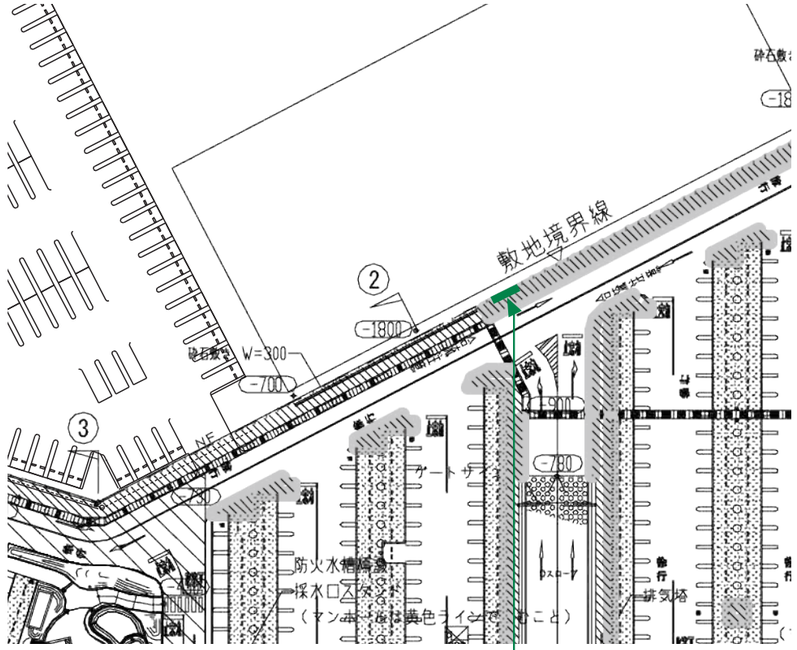


＜計画図＞　■意匠図　SCALE=1/20

本体：新規

アルミ複合板3t＋屋外用インクジェット出力シート貼り
中長期マットラミ 指定近似色



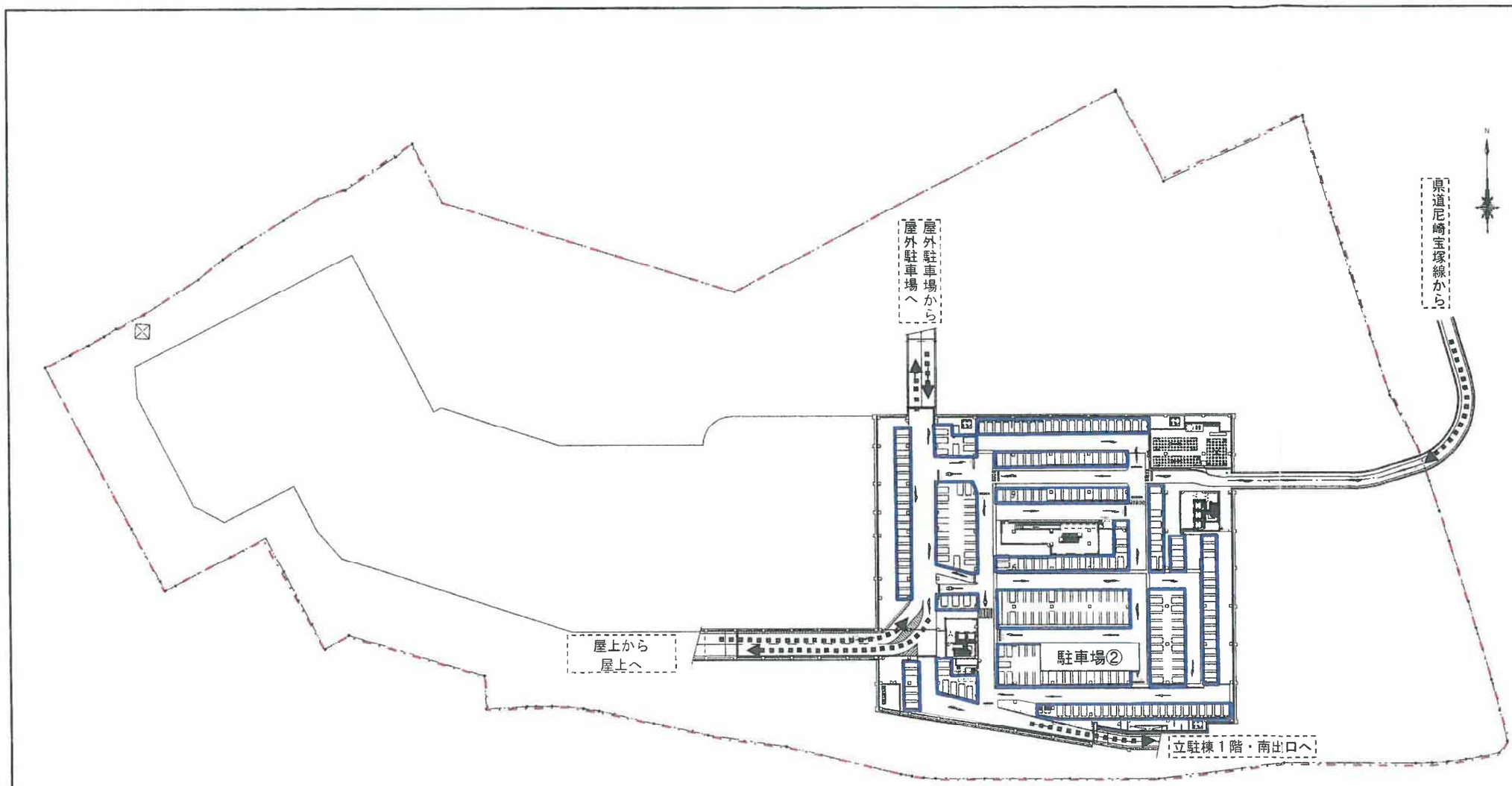




AEON MALL	Notes	Tittle	イオンモール伊丹昆陽	Date	2026.10.23
		Subject	駐車場サイン計画図	Scale	1/10

Commercial Space Total Produce SunYamato

兵庫県都市計画課
R8.10.29
No
受付



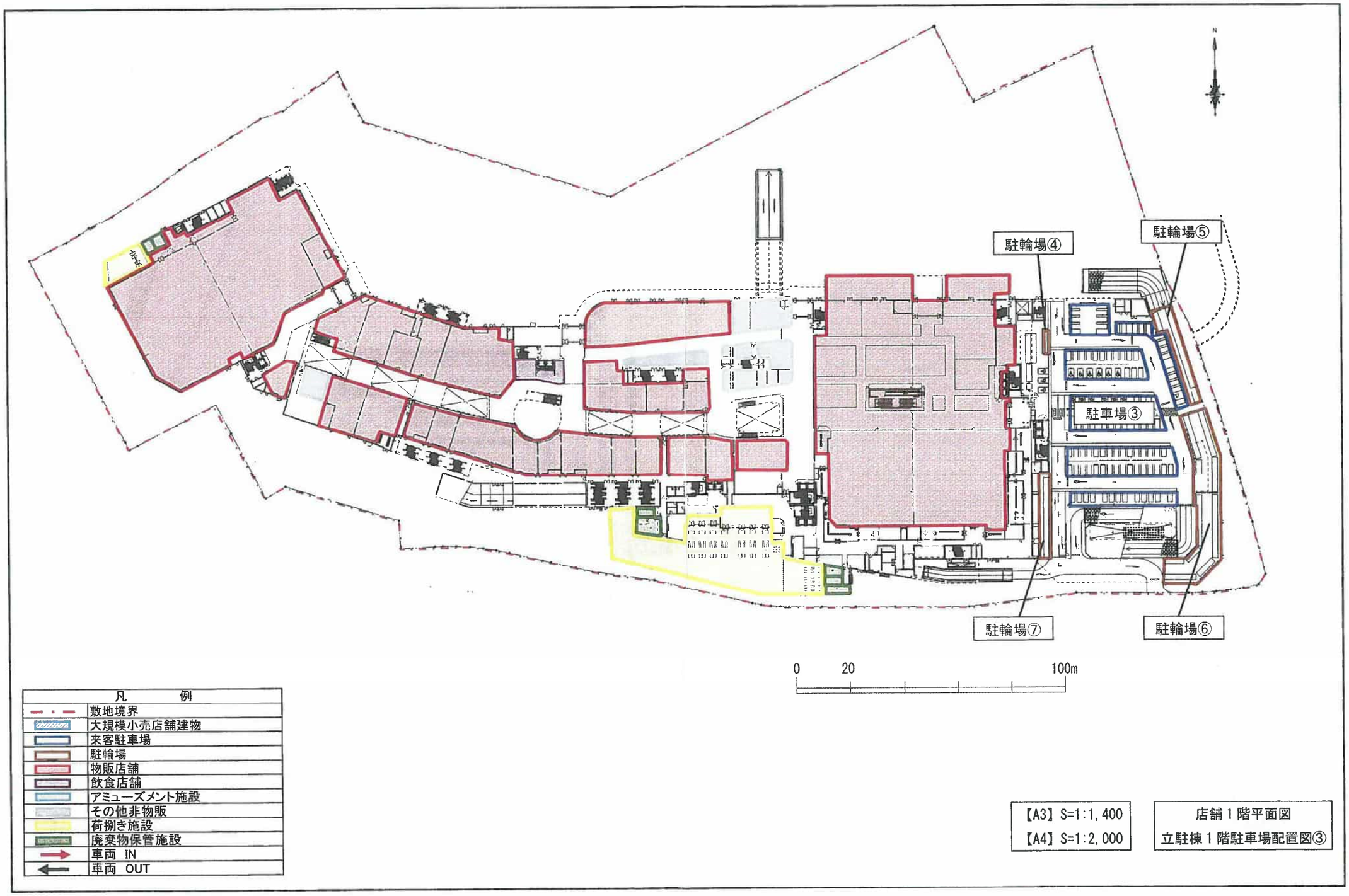
凡　　例
敷地境界
大規模小売店舗建物
来客駐車場
駐輪場
物販店舗
飲食店舗
アミューズメント施設
その他非物販
荷捌き施設
廃棄物保管施設
車両　IN
車両　OUT

0　20　100m

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

地下駐車場配置図②

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付

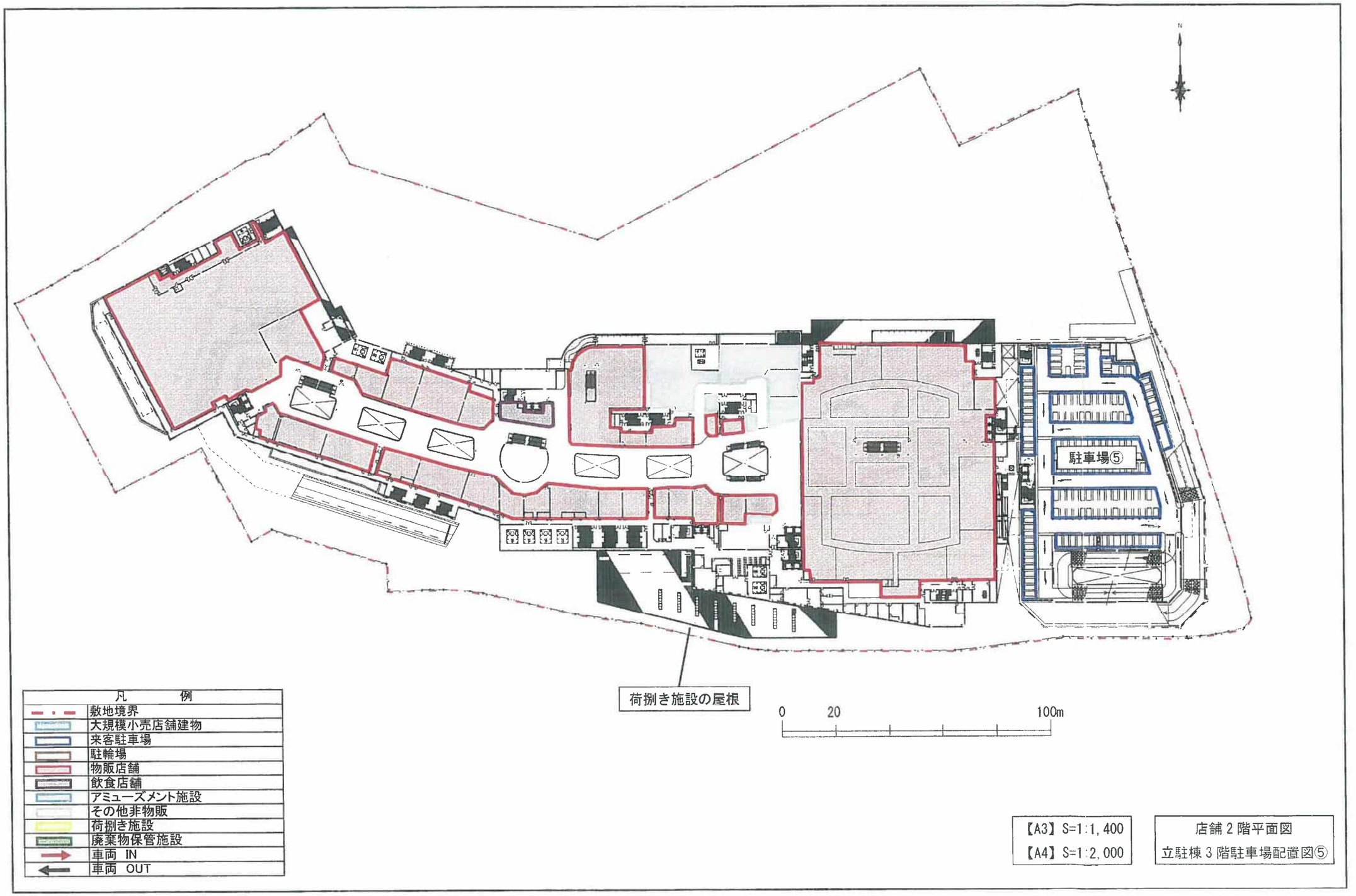


【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

店舗１階平面図
立駐棟１階駐車場配置図③

添付図面-6

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付

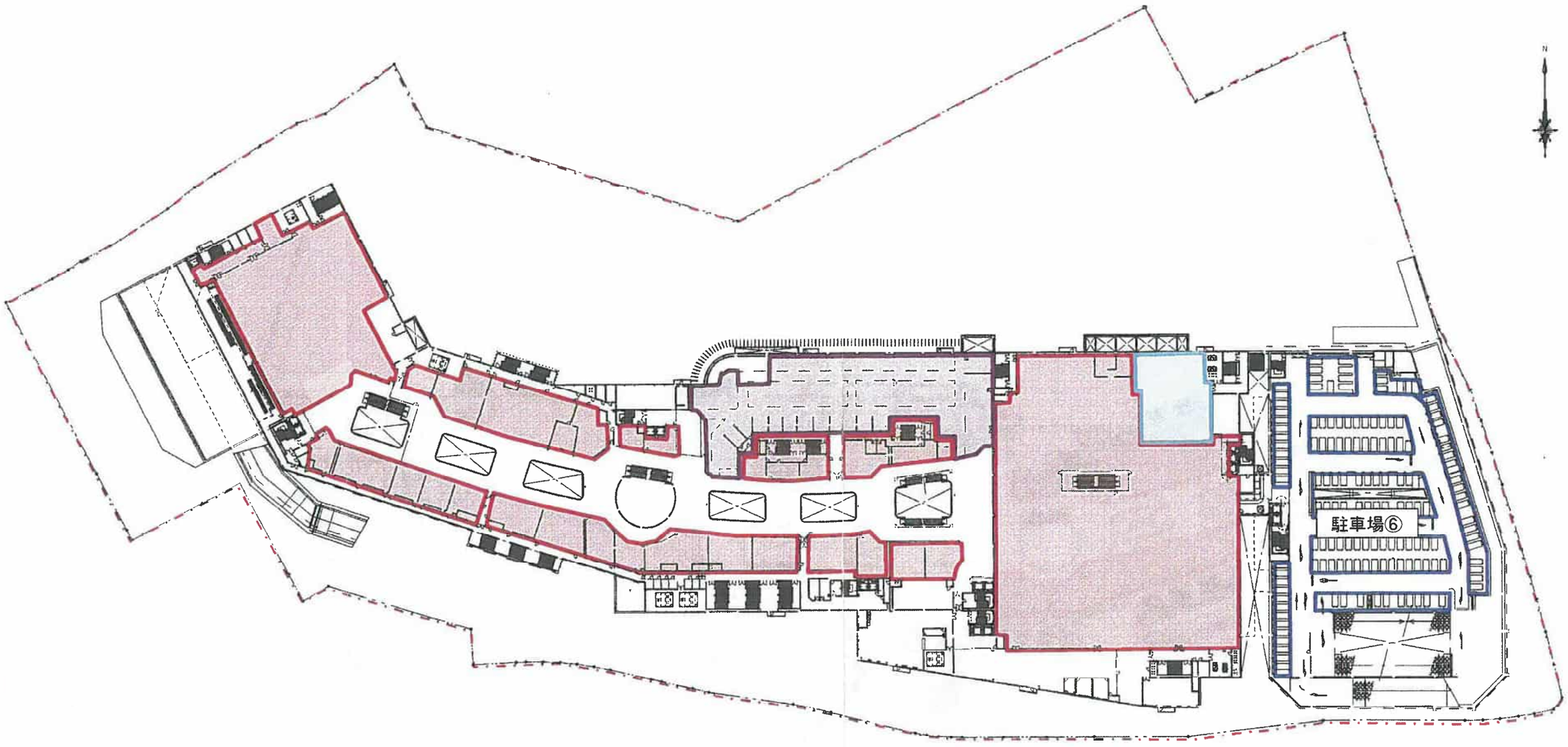


凡　例	
	敷地境界
	大規模小売店舗建物
	来客駐車場
	駐輪場
	物販店舗
	飲食店舗
	アミューズメント施設
	その他非物販
	荷捌き施設
	廃棄物保管施設
	車両　IN
	車両　OUT

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

店舗２階平面図
立駐棟３階駐車場配置図⑤

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付



凡　　例	
	敷地境界
	大規模小売店舗建物
	来客駐車場
	駐輪場
	物販店舗
	飲食店舗
	アミューズメント施設
	その他非物販
	荷捌き施設
	廃棄物保管施設
	車両　IN
	車両　OUT

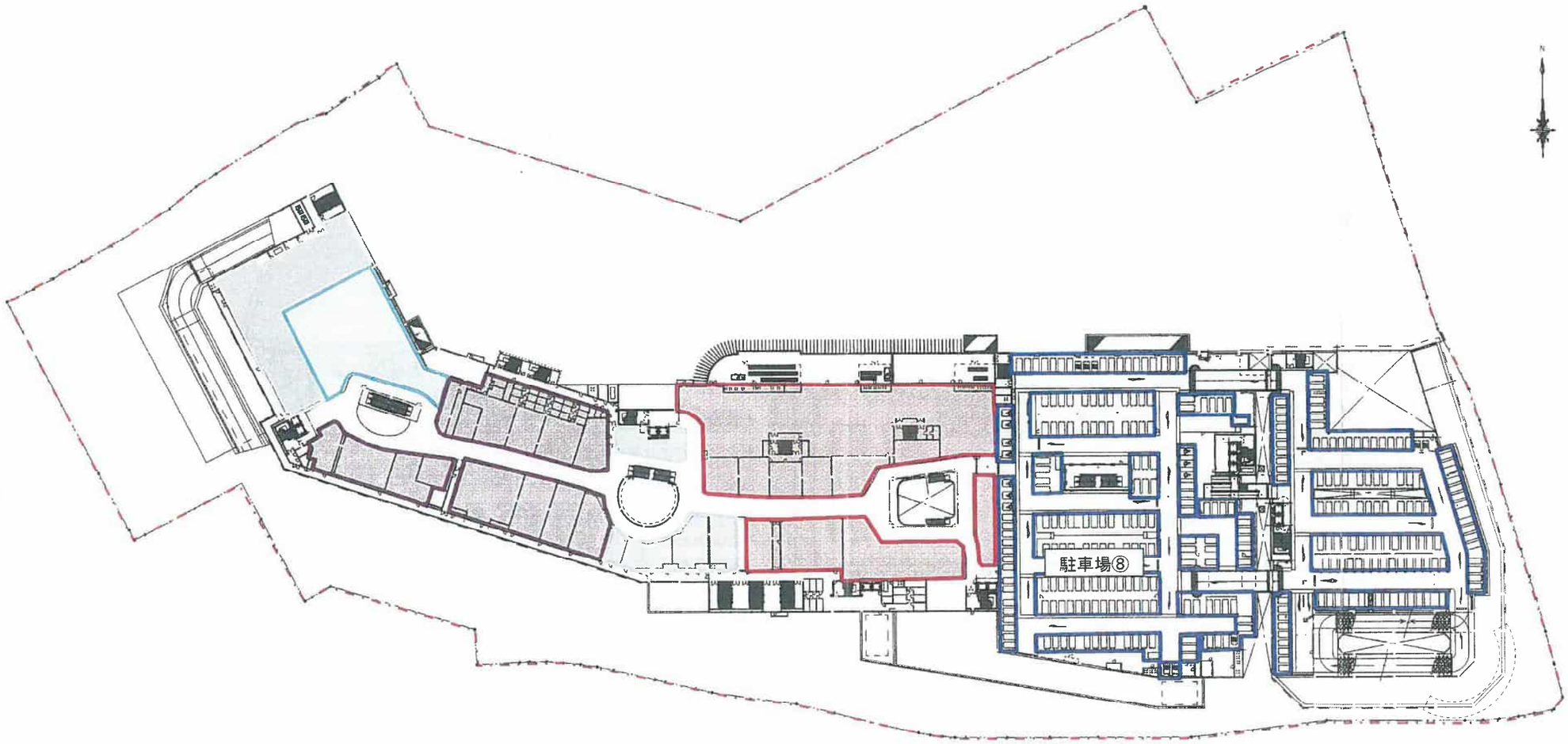
0　20　100m

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

店舗３階平面図
立駐棟４階駐車場配置図⑥

添付図面-8

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付

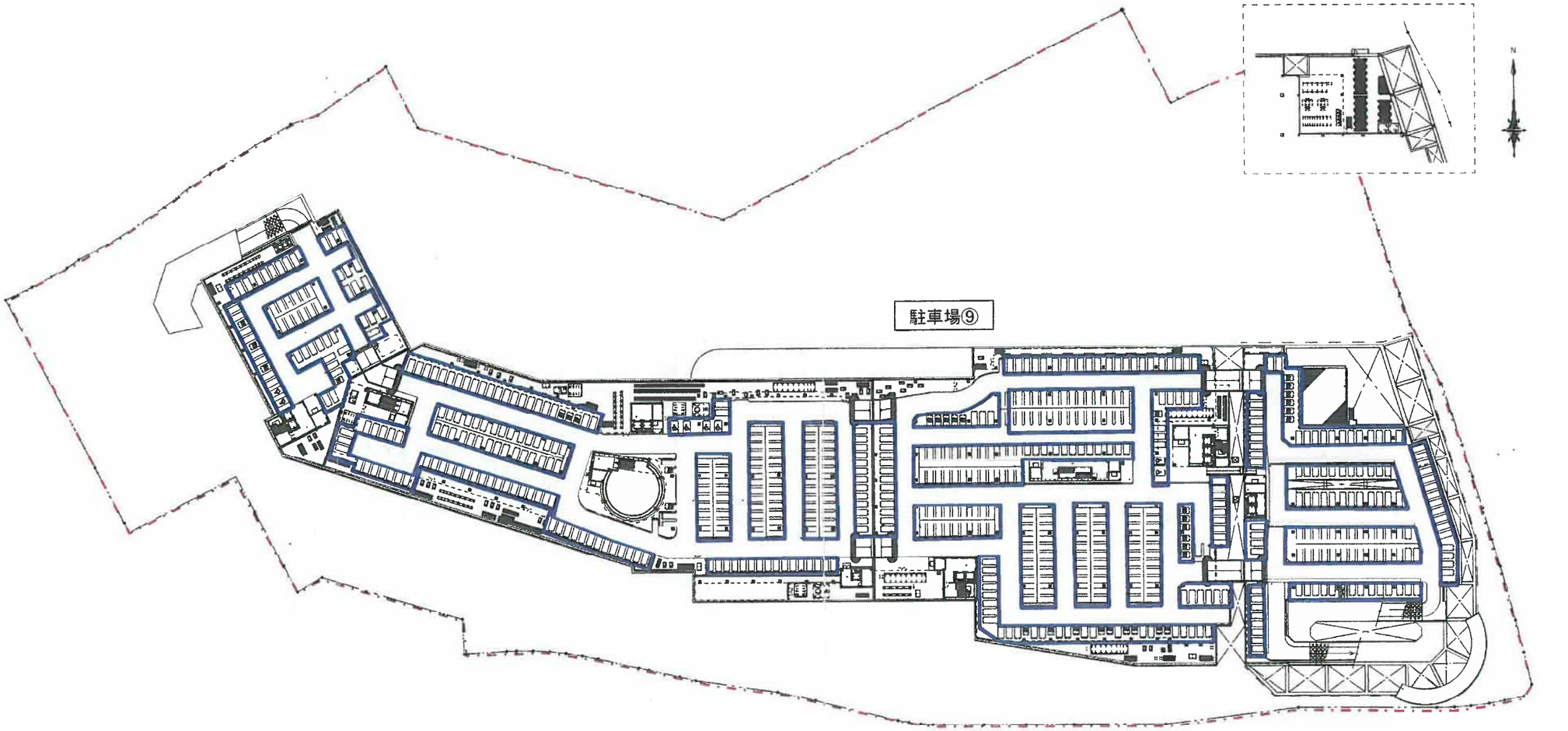


凡　　例	
	敷地境界
	大規模小売店舗建物
	来客駐車場
	駐輪場
	物販店舗
	飲食店舗
	アミューズメント施設
	その他非物販
	荷捌き施設
	廃棄物保管施設
	車両　IN
	車両　OUT

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

店舗４階平面図
立駐棟６階駐車場配置図⑧

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付



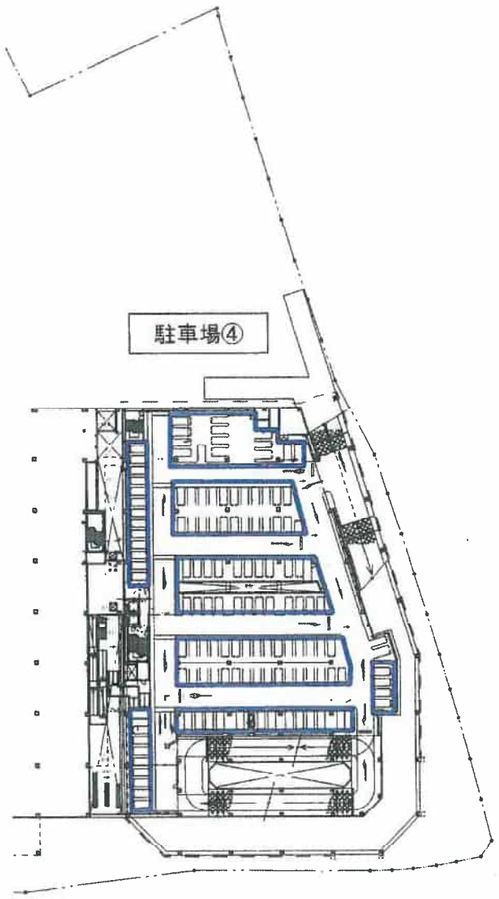
凡　例	
	敷地境界
	大規模小売店舗建物
	来客駐車場
	駐輪場
	物販店舗
	飲食店舗
	アミューズメント施設
	その他非物販
	荷捌き施設
	廃棄物保管施設
	車両　IN
	車両　OUT

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

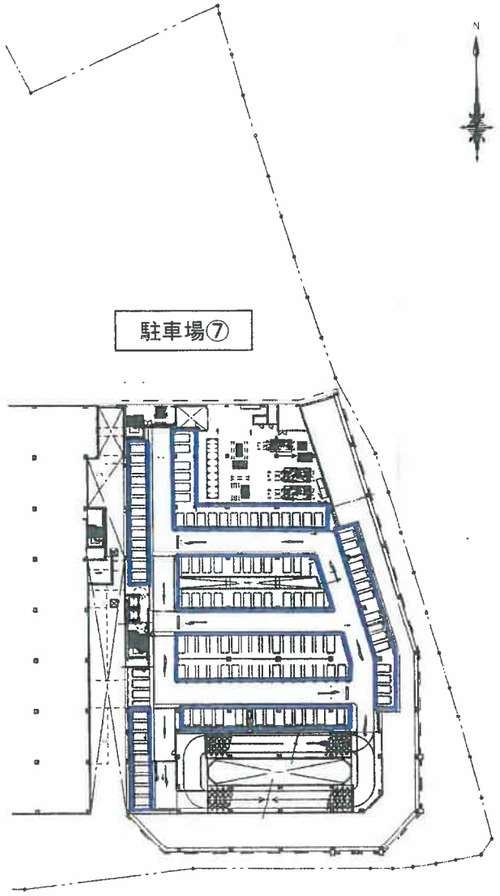
屋上駐車場配置図⑨

添付図面-10

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付



立駐棟 2 階
駐車場配置図④



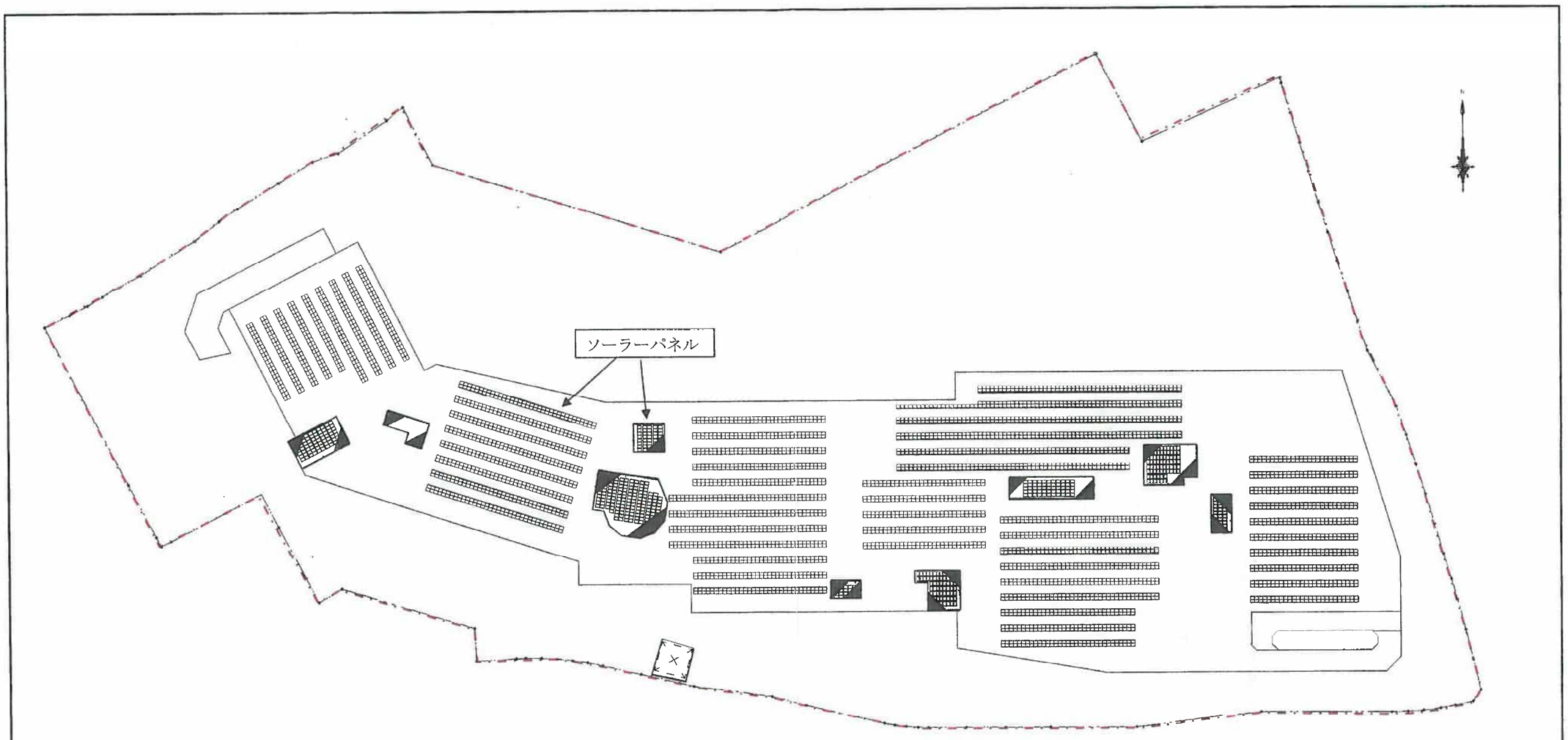
立駐棟 5 階
駐車場配置図⑦

凡　例	
	敷地境界
	大規模小売店舗建物
	来客駐車場
	駐輪場
	物販店舗
	飲食店舗
	アミューズメント施設
	その他非物販
	荷捌き施設
	廃棄物保管施設
	車両 IN
	車両 OUT

0　20　100m

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



凡　　例
敷地境界
大規模小売店舗建物
来客駐車場
駐輪場
物販店舗
飲食店舗
アミューズメント施設
その他非物販
荷捌き施設
廃棄物保管施設
車両　IN
車両　OUT

【A3】S=1:1,400
【A4】S=1:2,000

ＰＨ階

添付図面-12

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付

駐車場法チェックリスト

施設名	イオンモール伊丹昆陽

① 駐車場出口及び入口の位置

	項　目	チェック欄	項　目	チェック欄
1	交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂又はトンネル		大臣認定を取得した場合	
2	交差点の側端又は道路の曲がり角から5m以内の部分		大臣認定を取得した場合	
3	横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に5m以内の部分			
4	安全地帯が設けられている道路の当該安全地帯の左側の部分及び当該部分の前後の側端からそれぞれ前後に10m以内の部分		大臣認定を取得した場合	
5	乗合自動車の停留所又はトロリーバス若しくは路面電車の停留場を表示する標示柱又は標示板が設けられている位置から10m以内の部分 （当該停留所又は停留場に係る運行系統に属する乗合自動車、トロリーバス又は路面電車の運行時間中に限る。）		大臣認定を取得した場合	
6	踏切の前後の側端からそれぞれ前後に10m以内の部分			
7	横断歩道橋（地下横断歩道を含む。）の昇降口から5m以内の道路の部分			
8	幼稚園、小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園、保育所、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童公園、児童遊園又は児童館の出入口から20m以内の部分 （当該出入口に接する柵の設けられた歩道を有する道路及び当該出入口に接する歩道を有し、かつ、縁石線又は柵その他これに類する工作物により車線が往復の方向別に分離されている道路以外の道路にあつては、当該出入口の反対側及びその左右20m以内の部分を含む。）			
9	橋		大臣認定を取得した場合	
10	幅員が6m未満の道路		大臣認定を取得した場合	
11	縦断勾配が10%を超える道路			
12	1～11に該当しない	○		

② 前面道路の数

	項　目			チェック欄
1	1つ			
2	2つ以上	駐車場出入口を自動車交通に支障を及ぼすおそれの少ない道路に設置		○
3		駐車場出入口を自動車交通に支障を及ぼすおそれの少ない道路に設置できない場合	歩行者の通行に著しい支障を及ぼすおそれのあるとき	
4			特別の理由があるとき	
5			2～4に該当しない	

③ 駐車部分の面積

	項　目		チェック欄
1	6,000㎡未満		
2	6,000㎡以上	自動車の出口と入口とを分離した構造とし、かつ、それらの間隔を道路に沿って10m以上としている	○
3		縁石線又は柵その他これに類する工作物により自動車の出口及び入口を設ける道路の車線が往復の方向別に分離されている	
4		2～3に該当しない	

④ 自動車の回転を容易にする必要

	項　目		チェック欄
1	不要		○
2	必要	隅切りを行う。 （切取線と自動車の車路との角度及び切取線と道路との角度を等しくすることを標準とし、かつ、切取線の長さは1.5m以上とする）	
3		2に該当しない	

⑤ 出口付近の構造

	項　目	チェック欄
1	出口から2m後退した自動車の車路の中心線上1.4mの高さにおいて、道路の中心線に直角に向かつて左右にそれぞれ60度以上の範囲内において、当該道路を通行する者の存在を確認可能である	○
2	確認不可能	

⑥ 車路の幅員

	項　目		チェック欄
1	一方通行 （駐車料金の徴収施設が設けられており、かつ、歩行者の通行の用に供しない部分）	自動車：2.75m以上　自動二輪車：1.75m以上	
2	一方通行 （1の部分を除く）	自動車：3.5　m以上　自動二輪車：2.25m以上	○
3	両側通行	自動車：5.5　m以上　自動二輪車：3.5　m以上	○
4	1～3に該当しない		

⑦ 建築物の場合

	項　目		チェック欄
1	建築物ではない		
2	建築物である	はり下の高さは、2.3m以上である	○
3		屈曲部は、自動車を5m以上の内法のり半径で回転させることができる構造（自動二輪車専用駐車場の屈曲部にあつては、特定自動二輪車を3m以上の内法のり半径で回転させることができる構造）である	○
4		傾斜部の縦断勾こう配は、17%を超えない	○
5		傾斜部の路面は、粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げている	○
6		2～5いずれか1以上に該当しない	

※自動車の出口又は入口を道路内に設ける場合、②～⑤は対象外となります。

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

チェックリスト

大規模集客施設条例及び大規模小売店舗立地法の手続時には、計画施設における配慮事項への具体的な対応について下表の右欄に記入し、届出書類と併せて提出してください。

なお、ガイドラインで示した配慮事項によることが困難な場合、個別の計画に応じた安全性を確保するための措置を対応欄に記載願います。

分類	配慮事項	対応欄
(1)駐車場出入口		
①	駐車場出入口の間口の長さは原則６m以下とし、出庫車線は原則１車線とすること。	駐車場出入口の間口の長さは原則６m以下とし、出庫車線は原則１車線としています。
②	駐車場出口においては、前面道路に対する視認性を確保すること。	駐車場出口においては、前面道路に対する視認性を確保します。
③	入庫ゲートを設置する場合は、道路境界から６m以上の距離を確保すること。	入庫ゲートは設置していません。
④	繁忙時等は、駐車場の出入口に交通誘導員を配置し、歩行者等の安全を確保すること。	繁忙時等は、駐車場の出入口に交通誘導員を配置し、歩行者等の安全を確保します。
⑤	駐車場出入口及び出入庫ゲート付近の車路に勾配がある場合、停止位置は平坦とするよう努めること。	駐車場出入口付近の車路に勾配はありません。
⑥	駐車場出入口付近には、路面標示や標識等による分かりやすい案内及び注意喚起を行うよう努めること。	駐車場出入口付近には、路面標示や標識等による分かりやすい案内及び注意喚起を行っています。
(2)車路		
①	路面標示や標識等により分かりやすい誘導を行うよう努めること。特に、車路の交差部では路面標示等により優先性の明確化に努めること。	基本的には路面標示や標識等により分かりやすい誘導を行い、車路の交差部では路面標示等により優先、非優先を明確にしています。 ガイドライン施行前の既存駐車場であるため、一部の駐車場区画で路面標示による優先性の明確化はできていないが、費用面や運用面で対応が困難である。しかしながら、当該箇所は見通しが良い構造で視認し易いため、一定の安全性は確保している。
②	駐車場の車路は、一方通行とするなど単純で分かりやすいレイアウトとするよう努めること。	駐車場の車路は、一方通行とするなど単純で分かりやすいレイアウトとしています。
③	徐行を徹底するため路面標示やハンプの設置等を行うよう努めること。	徐行を徹底するため路面標示やハンプの設置等を行っています。
④	建物配置等により車路の見通しが悪い場合	建物配置等により車路の見通しが悪い

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

	は、注意喚起の表示やカーブミラーの設置等の安全対策を行うよう努めること。	場合は、注意喚起の表示やカーブミラーの設置等の安全対策を行っています。
⑤	主要な車路の分岐点等には出口への進路を示すほか、出口によって退店する方面が異なる場合は、その方面を併せて表示するよう努めること。	主要な車路の分岐点等には出口への進路を示すほか、出口によって退店する方面が異なる場合は、その方面を併せて表示しています。
⑥	駐車場出入口付近の車路は、円滑な出入庫が可能となるよう単純な形状とすること。	駐車場出入口付近の車路は、円滑な出入庫が可能となるよう単純な形状としています。
分類	配慮事項	対応欄
⑶駐車マス等		
①	必要駐車台数を確保するために設置される駐車マスの大きさは、原則幅 2.5m以上、奥行 5.0m以上とすること。	必要駐車台数を確保するために設置される駐車マスの大きさは、原則幅 2.5m以上、奥行 5.0m以上としています。
②	障害者等用駐車マスは、安全に乗降できるスペースを設けるよう努めること。	障害者等用駐車マスは、安全に乗降できるスペースを設けています。
③	障害者等用駐車マスは、原則複数設置とし、建物出入口等までの経路が極力短くなる位置とすること。	障害者等用駐車マスは、原則複数設置とし、建物出入口等までの経路が極力短くなる位置としています。
④	複合的な商業施設などで長時間の滞在や高齢者、障害者等の利用が相当程度見込まれる場合は、停車スペースを設けるよう努めること。	複合的な商業施設などで長時間の滞在や高齢者、障害者等の利用が相当程度見込まれる場合は、停車スペースを設けています。
⑤	大規模な駐車場等で駐車マスの空き状況の確認が困難な場合は、満空表示等により運転者の負担軽減に努めること。	大規模な駐車場等で駐車マスの空き状況の確認が困難な場合は、満空表示等により運転者の負担軽減を行っています。
⑥	来客用駐車マスは、円滑な出入庫を妨げないよう、駐車場出入口付近を避けて配置するよう努めること。	来客用駐車マスは、円滑な出入庫を妨げないよう、駐車場出入口付近を避けて配置しています。
⑷歩行者用通路		
①	駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路は、原則として幅員１m以上（車椅子使用者が利用する通路は幅員 1.2m以上）の識別しやすいものとし、車路の横断箇所を極力少なくすること。	駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路を適宜設け、できるだけ車路の横断箇所を少なくしています。ガイドライン施行前の駐車場であるため、駐車マスからの歩行者用通路等は必要な幅員を満たしていない箇所がありますが、費用面や運用面で対応が困難です。

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

②	島状に配置した駐車マスの背面に歩行者用通路を設ける場合は、車止めを設置するとともに、注意喚起の表示により、歩行者の安全確保を図ること。	島状に配置した駐車マスの背面に歩行者用通路を設けていません。
③	自転車使用者が利用する歩行者用通路は、幅員２m以上とすること。	自転車使用者が利用する歩行者用通路は、幅員２m以上としています。
④	障害者等用駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路は、車両の動線と交錯しないようにすること。	基本的に障害者等用駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路は、車両の動線と交錯しない配置としています。ガイドライン施行前の駐車場であるため、一部の障害者等用駐車マスにおいて建物出入口等までの歩行者用通路は車両の動線と交錯しますが、費用面や運用面で位置の変更が困難である。しかしながら、当該箇所に障害者等用駐車マスからの横断があることを周知する看板等を設置し、通行する車両に注意喚起を行っている。
⑤	建物が複数棟ある場合は、建物間の動線計画に配慮した歩行者用通路を確保すること。	建物が複数棟ありません。

分類	配慮事項	対応欄
⑸ その他		
①	歩行者用通路、駐輪場、建物等に面する位置に車路や駐車マスを設置する場合は、防護柵を設けるよう努めること。	歩行者用通路、駐輪場、建物等に面する位置に車路や駐車マスを設置する場合は、防護柵を設けています。
②	営業時間内に搬出入車両等が来客用駐車場を利用する場合は、交通誘導員の配置などの安全対策を講じること。	営業時間内に搬出入車両等が来客用駐車場を利用しません。
③	駐輪場の位置は、自転車動線が建物出入口前などの人が集中する箇所を通過しないよう配慮すること。	駐輪場の位置は、自転車動線が建物出入口前などの人が集中する箇所を通過しないよう配置しています。
④	駐車場内にショッピングカート置場を設ける場合は、適切な位置に設けるよう努めること。	駐車場内にショッピングカート置場を設ける場合は、適切な位置に設けています。
⑤	駐車場の一部で夜間における利用を制限する場合は、制限時も適切な動線を確保すること。	駐車場の一部で夜間における利用を制限はしていません。

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

⑥	夜間又は建物内の駐車場においては、障害物や案内標識を明確に認識できる照明施設を設けるよう努めること。	夜間又は建物内の駐車場においては、障害物や案内標識を明確に認識できる照明施設を設けています。
⑦	駐車場や駐輪場は人の視線が確保できる場所に配置し、必要に応じて防犯設備等を設けるよう努めること。	駐車場や駐輪場は防犯カメラを設置し、監視しています。
⑧	グラスパーキングとする場合は、日照、長時間駐車の可能性、出入庫の頻度等を勘案して駐車マスを配置するよう努めること。	グラスパーキングは、日照、長時間駐車の可能性、出入庫の頻度等を勘案して駐車マスを配置しています。
⑨	計画地が信号交差点の角地等で、通り抜け車両の発生が懸念される場合は、駐車場内の安全確保のための対策を講じるよう努めること。	計画地が信号交差点の角地等で、通り抜け車両の発生はありません。
⑩	道路に面する位置に駐車マスや駐輪場を設ける場合は、道路から直接駐車や駐輪ができないよう対策を講じること。	道路に面する位置に駐車マスや駐輪場はありません。

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付

大規模小売店舗計画概要書

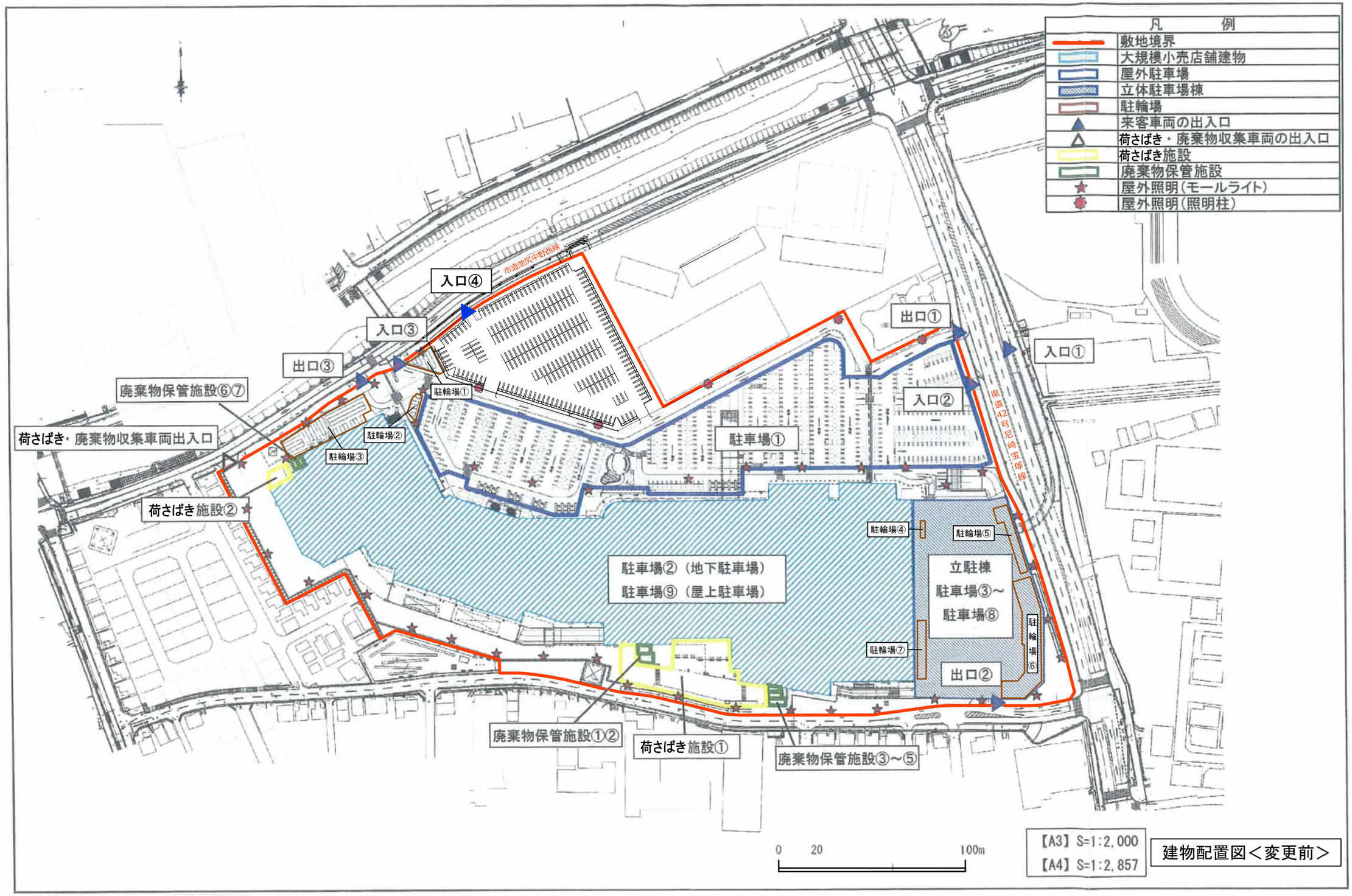
<table>
<tr><td>名　　称</td><td colspan="4">イオンモール伊丹昆陽</td></tr>
<tr><td>所 在 地</td><td colspan="4">伊丹市池尻四丁目１番１号 外</td></tr>
<tr><td>届出種別</td><td colspan="4">大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定による変更届出</td></tr>
<tr><td>新設又は変更年月日</td><td colspan="4">駐車場の自動車の出入口の数及び位置：令和８年 11 月 19 日</td></tr>
<tr><td>店舗面積の合計</td><td colspan="4">38,000 ㎡</td></tr>
<tr><td>営業時間</td><td>開店時刻</td><td>午前９時 00 分</td><td>閉店時刻</td><td>午後 11 時 00 分</td></tr>
<tr><td rowspan="3">駐 車 場</td><td>位　置</td><td>建物配置図 参照</td><td>収容台数</td><td>2,346 台</td></tr>
<tr><td>利用可能時間帯</td><td colspan="3">午前８時 30 分から午後 11 時 30 分まで</td></tr>
<tr><td>出入口の数</td><td>（変更前）
入口４箇所、
出口４箇所

（変更後）
入口３箇所、
出口５箇所</td><td>出入口の位置</td><td>建物配置図 参照</td></tr>
<tr><td>駐 輪 場</td><td>位　置</td><td>建物配置図 参照</td><td>収容台数</td><td>1,090 台</td></tr>
<tr><td rowspan="2">荷さばき施設</td><td>位　置</td><td>建物配置図 参照</td><td>面　　積</td><td>1,735.7 ㎡</td></tr>
<tr><td>作業時間帯</td><td colspan="3">午前６時 00 分から午後 10 時 00 分まで</td></tr>
<tr><td>廃棄物等保管施設</td><td>位　置</td><td>建物配置図 参照</td><td>容　　量</td><td>330.06 ㎥</td></tr>
</table>

〇添付書類：建物配置図＜変更前＞、 建物配置図＜変更後＞参照

〇変更事項については、変更前・後の内容を２段書きすること。

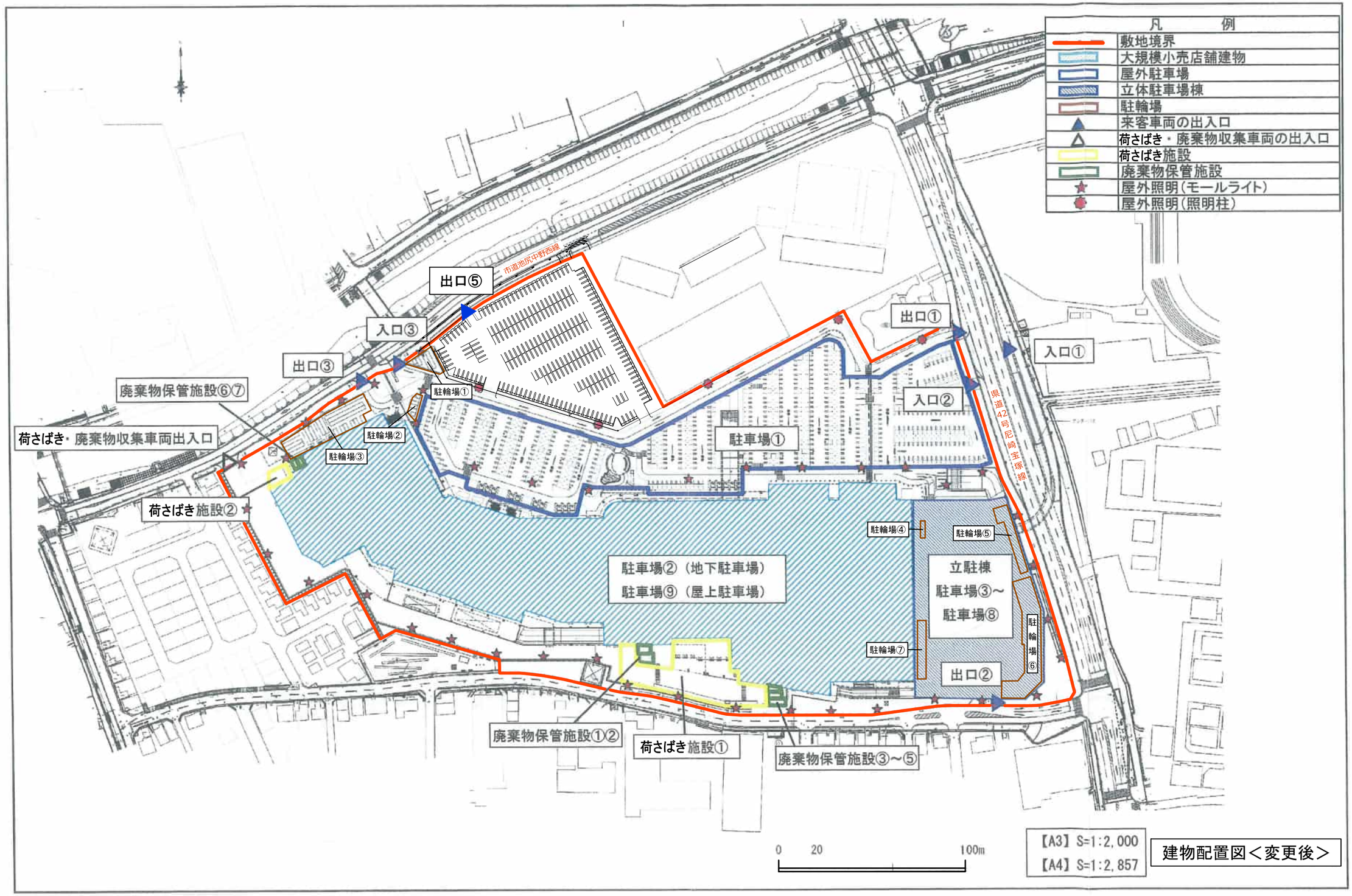
兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



【A3】S=1:2,000
【A4】S=1:2,857

建物配置図＜変更前＞

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受付



建物配置図＜変更後＞

兵庫県都市計画課
R8.10.29
受　付